

令和5年度水産業復興販売加速化支援事業のうち  
復興加工EC 販路マッチング支援事業 QA集

令和5年4月26日現在

■補助対象事業に関すること

項番	内容	回答	更新日
1	この事業はどのような補助金事業ですか？	本事業は、日本の水産業において重要な位置を占める被災地水産業の早期回復を目指し、水産加工品をオンラインショップやECサイト等を通じて販売する取組を支援することで、被災地水産業の本格的な復興を果たすことを目的としています。本事業では、ECサイト等での販路開拓を目指すため、新たな商品開発に取組む水産加工事業者を募集し、その商品開発にかかる経費の一部を補助するものです。	4月26日
2	申請期間を教えてください。	令和5年5月12日（金）～令和5年5月30日（火）17:00まで	4月26日
3	申請書類の提出方法について教えてください。	本事業は、電子申請でのみ応募を受け付けます。当サイトの「申請はこちら」より、申請を行ってください。 ・復興加工EC販路マッチング支援事業WEBサイト： <a href="https://suisan-ec.jp/">https://suisan-ec.jp/</a>	4月26日
4	事業期間について教えてください。	交付決定日～令和6年1月31日（水）まで ※交付決定日は7月上旬頃を予定しています。 交付決定までに要する期間によっては、前後する場合がございますので、ご注意ください。	4月26日
5	本補助金の対象者について教えてください。	以下の要件を満たす事業者が対象となります。 ① 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県いずれかに水産加工施設が所在していること。 ② 百貨店や高級スーパー、EC運営事業者等とのマッチング支援に参加すること。 ③ 取組計画において、計画年度内に商品開発から実証販売までを実行できる見込みがあること。 ④ 新商品の開発または販売実績のある既存商品を改良する取組であること。 ⑤ 取組計画の実施により、売上向上が見込まれること。 ⑥ 取組計画の効果が被災地の水産加工業の復興に資すると認められるものであること。 ※詳細は、公募要領の「2.補助対象者」をご確認ください。	4月26日

■事業・経費計画書

項番	内容	回答	更新日
1	既存商品の改良について、デザインの変更といった小規模な変更でも申請可能ですか？	申請は可能です。ただし、加点が低くなる可能性がございます。	4月26日
2	商品開発がスケジュール通りに実施できない場合、どうなりますか？	計画変更や廃止などについては都度ご相談いただきながら、できる限り柔軟に対応したいと考えておりますが、原則は事業終了までにECでの販売が実施されている必要があります。	4月26日
3	ECサイトの取引条件を教えてください。	ECサイト側の条件によって異なります。	4月26日
4	原材料については、海外産でも申請可能ですか？	海外産でも申請可能です。	4月26日
5	既存商品の改良と新商品の開発の両方に取組む場合補助対象となりますか？それともどちらか一方のみですか？	既存の商品改良と新商品開発の両方行う場合も補助対象となります。	4月26日

■補助対象経費に関すること

項番	内容	回答	更新日
1	本事業で対象となる経費について教えてください。	本補助金で補助対象となる経費については、公募要領の「4.補助対象経費」の項目をご参照ください。	4月26日
2	本補助金の補助額と補助率を教えてください。	本補助金は、1社600万円を上限に、補助対象経費の2/3を支援します。	4月26日
3	②資金 専門家への謝金は対象となりますか？	専門家は事務局より派遣し、事務局より謝金をお支払いしますので、対象外となります。	4月26日
4	②資金 新規採用ではなく、既存の従業員・パートが担当する場合の経費も対象となりますか？	新規採用と同様に、新商品開発に従事した事が分かる日報と勤務表を提出すれば認められます。	4月26日
5	⑥機械装置等費 対象経費の用途がすべて機械設備となっても問題ないでしょうか？	新商品開発に必要な機材でしたら補助対象となります。 ※ただし、機械装置等費が補助対象経費となるのは、東日本大震災以降に設立された加工会社又は東日本大震災時よりも売上が回復した加工会社等に限りです。	4月26日
6	⑥機械装置等費 既存設備の改修費は対象となりますか？	改修が何を指すかは個別の事例ごとに異なります。計画を提出して頂き、事務局で確認します。 ※ただし、機械装置等費が補助対象経費となるのは、東日本大震災以降に設立された加工会社又は東日本大震災時よりも売上が回復した加工会社等に限りです。	4月26日
7	⑥機械装置等費 事業期間内に機械装置を発注したが、納期の遅れ等によって販売に間に合わない場合、どのように対応したら良いですか？	事業期間内に機械装置を発注し、新商品を開発し、ECでの販売を行っていただく必要がございますのでご注意ください。 ※ただし、機械装置等費が補助対象経費となるのは、東日本大震災以降に設立された加工会社又は東日本大震災時よりも売上が回復した加工会社等に限りです。	4月26日
8	⑩設計・デザイン費 商品のキャッチ、紹介文等はサポートしていただけますか？	特設サイト等の制作や全体のPRは事務局サイドで行いますが、商品のキャッチや紹介文は、事業者さん側にご手配いただけます。	4月26日
9	⑩設計・デザイン費 写真のサポートはしていただけますか？ また、補助経費で撮影することは可能ですか？	印刷費やパッケージデザイン費等の項目で補助経費として認められる場合がございます。	4月26日
10	⑩印刷費 カタログ/パンフレット制作時の新商品画像撮影費も含まれますか？ 含む場合、本事業を活用した撮影画像は商品開発支援対象者が本事業終了後も活用可能でしょうか？	含まれます。 撮影画像は事業終了後もご活用いただけます。	4月26日
11	送料支援 チラシに送料を支援する旨の記載がありますが、補助対象経費には該当しそうなものが見当たりません。補助金とは別に送料支援があるということでしょうか？	補助対象経費とは別に、百貨店及びECサイト運営会社等で販売する際の送料を支援いたします。	4月26日
12	送料支援 自社のECサイトで販売する商品についても、送料支援の対象になりますか？	本事業は他のECサイトへの販路開拓のため、自社ECサイトの商品は対象外となります。	4月26日